

性能証明書の申請から発行まで（塗料製造会社）

平成27年3月27日
一般社団法人 日本塗料工業会

性能証明書の発行業務には、アカウント発行が必要です。

詳しくは、下記ホームページをご参照下さい。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ／性能証明書発行までの流れ

https://sii.or.jp/category_a_26r/maker.html

各種資料があります。 ■公募要領、補助対象カテゴリー表、補助対象機器等用語解説集

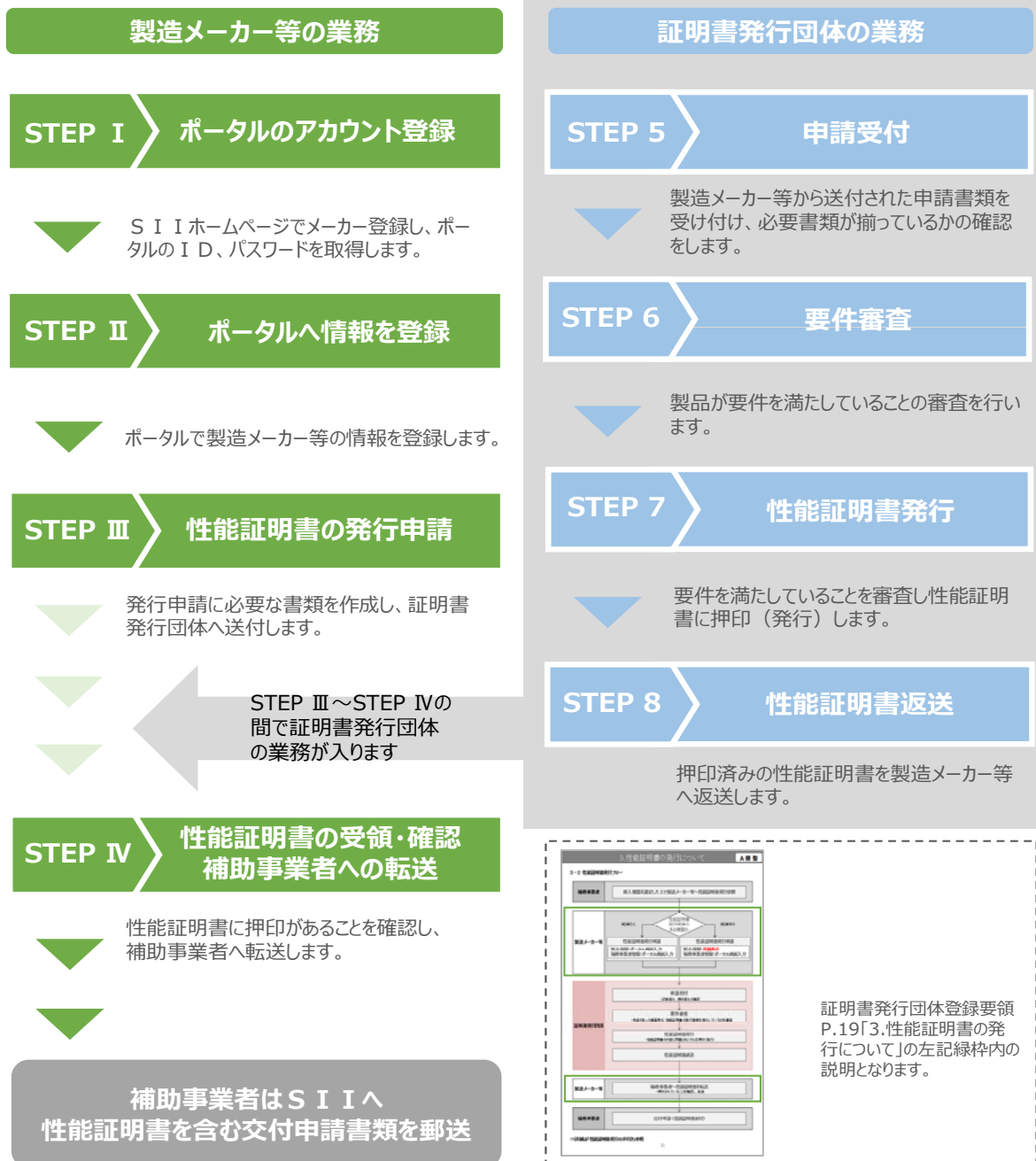
下記内容の出典（一部抜粋）：製造メーカー等向け性能証明書発行申請の手引き

2 性能証明書発行申請の流れ

性能証明書 発行申請の流れ（概要）

製造メーカー等は、補助事業者からの依頼を受け、証明書発行団体に対し、性能証明書の発行申請を行います。
発行申請の概要は以下の通りとなります。

※STEP 1～4は別冊「証明書発行団体登録の手引き」を参照



※ 以降のページでは、製造メーカーに加え、正確な申請が行える代理店・関連会社等も含め、便宜上「製造メーカー」と記載します。
ただし、画面の項目名等については表記の通り「製造メーカー等」と記載することがあります。

性能証明書 発行申請の流れ（詳細）

性能証明書発行申請の詳細な流れは以下の通りとなります。本書では「3. ポータル利用の準備」よりこの流れに沿って説明をしています。

